

2026年3月16日

株主各位

東京都中央区新川二丁目22番1号
いちご新川ビル5階
株式会社 Zenmu Tech
代表取締役社長 CEO 阿部 泰久

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年3月13日（金曜日）開催の取締役会において、2026年4月1日（水曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年3月31日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

株式分割に関するお知らせ

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は2026年4月下旬にお届出住所にお送り申し上げます。
- 2026年4月1日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の特別口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（通話料無料） 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日等を除く)
郵送先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部